

令和5年1月26日
あさか野農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

【経営理念】

JAあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域NO. 1を目指す。

【基本方針】

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・JAが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『次代へつなぐ協同』をメインテーマとし、【持続発展する地域農業の実現】【豊かで暮らしやすい地域社会の実現】【未来へつなぐJA経営基盤の確立】【JAの事業伸長を支える各事業の取組み】を基本姿勢として事業展開をしてまいります。

【当JAのロゴマーク】



あさか野の「あ」の文字をカタカナに置き換え
「ア」を基本に農協の愛称であるJAを重ね合わせ
てイメージしています。

赤色の部分はJAの「J」を表し、緑色の部分は
「A」を表現しています。また、緑色は「農地」、
赤色は「新しいJA」をイメージし、二色を重ねることにより農地とJAの絆を強調し、助け合う姿を
表現しています。

【地域概況】

当JAは、埼玉県の最南端に位置する朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を管轄する農協です。都心から20km圏内に位置している4市の総人口は46万人を超え、鉄道分野では東武東上線、東京メトロ有楽町線、西武池袋線、JR武蔵野線、東京メトロ副都心線が走り、道路に関しては、国道254号線（川越街道）、298号線、463号線、また東京外環自動車道はインターチェンジを有し、首都高速道路や関越自動車道とも接続しており、利便性の優れた東京のベッドタウンとして位置づけられており、急速な人口増加による都市化が進んでおります。

1. お客様への最適な商品提供

（1）お客様に提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客様の多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

① 当JAの金融商品の選定にあたりましては、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、農林中央金庫が外部評価機関を活用して選定した金融商品（JAバンクセレクトファンド）を採用しております。

② 当JAでは、運用に不安を抱える方に対し、ゴールの設定を行い、ゴールに対して、継続的な進捗管理ならびに資産運用アドバイスを実施できる「JAバンク資産運用サービス（ファンドラップ）」の取扱いを令和4年4月より開始しております。

2. お客様本位のご提案と情報提供

（1）お客様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

① 当JAでは、総合事業JAという強みを活かし、お客様のニーズに合った、商品と一緒に考え、寄り添うご提案をいたします。

② 当JAでは、お客様ならびにご家族の資産形成・資産運用に最適な商品を提案するため、税制優遇制度（NISA、つみたてNISA、

i D e C o) を活用し、お客様のニーズに合った視点で大切な資産を育てるお手伝いをいたします。

③ 当JAでは、ご高齢のお客さまへの勧誘に関しましては、ご本人様の他に、ご家族などへご連絡を差し上げるなど細心の注意を払い、説明を行っております。

(2) お客様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

① 当JAでは、投資にご興味があるお客様に対し、自身で運用状況が確認できる「JAバンクアプリ」を案内するほか、投資判断に必要な情報を随時提供いたします。

② 当JAでは、組合員・利用者向けに金融セミナーを開催し、セミナー終了後、個別相談を実施します。

(3) お客様にご負担いただく手数料について、お客様の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

① お客様がご負担いただく手数料に関しましては、透明性を高め、明確な説明を行うことに努めてまいります。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客様への商品選定や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害するがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および（注）】

① 当JAでは、お客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定めております。本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを図っております。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

① 当JAでは、お客さまへの最適な金融サービスの提供を行うため、コンサルタントや投資会社の職員を招き、定期的な研修会を実施しております。また、職員に対し、外的機関の資格取得に向けた自己研鑽を行っております。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。